

<メディアウオッチ> メディアは東京電力の“踏み絵”を許してはいけない

上出 義樹

東京電力福島第一原発事故の初期対応を収録した東電のテレビ会議映像の公開方法をめぐり、メディアと東電が攻防を続けている。報道機関の再三の要望を受け8月6日からようやく映像公開が始まるが、視聴できる映像が2011年3月15日までの数日分に限定されているほか、録音・録画の厳禁、幹部以外の個人名の報道禁止など、東電がさまざまな制限を課していることに、メディア側は強く反発している。

しかも、東電が一方的に決めたこれらの報道規制に書面で同意しない場合は、視聴を許可しないという“踏み絵”まで用意している。とくに、「同意」条項は、国民の知る権利などにも関わる重要な問題であり、東電に対峙するメディア自体の姿勢も問われている。

テレビ会議映像の「名ばかり公開」に枝野経産相が改善指示

公開映像には、福島の現地対策本部と東電本店とのやりとりのほか、建屋爆発の瞬間や、当時の菅直人首相が東電本店に乗り込んだ際の映像などが含まれているとみられる。しかし、東電は社員のプライバシーなどを理由に諸々の報道規制と併せ、モザイク処理などで映像や音声自体にも手を加えている。さらに、東電が7月27日に示した当初の公開案では、約150時間の映像に対し、メディア1社につきパソコン1台を使い5日間で計30時間分の視聴をしか割り当ておらず、「名ばかり公開」との強い批判が出ていた。

こうした中で、枝野幸男経産相が①十分な公開期間の確保②公開方法などについて報道関係者の意見も踏まえた柔軟な対応③公開終了後も映像を処分しない—ことなどを東電に指示。これを受けて東電は、映像取材期間を5日間から1カ月に増やす改善策を示したが、録音・録画や個人名報道を禁止するなどの制限は残ったままになった。

ご都合主義の報道規制に記者会見でも強い抗議

東電の報道規制に対しては朝日、毎日、東京の各紙が8月2日までの紙面で批判記事を掲載。さらに、毎夕開かれている東電の記者会見では、これら3紙やネットメディアなどの記者のほか、筆者（上出）を含めたフリーランス記者が、報道規制に同意する文書の提出を映像取材の許可条件にしていることに、「メディアや記者への“踏み絵”に当たる行為は止めるべきだ」と東電に強く抗議している。

こうした報道規制の問題点について、毎日新聞の8月2日付朝刊で桂敬一・元立正大教授（メディア論）が「福島原発事故は全国民が当事者と言ってよい。記録は公共物と見るべきで、東電の都合で取材や報道に制約をかけるのはおかしい。どう報じるかはメディアの責任と裁量に委ねるべきだ」とコメントしている。全くその通りで、映像は本来なら報道関係者だけでなく、専門家や研究者にも公開して然るべき「公共物」である。

報道の自由脅かす「同意」文書の提出

国民の知る権利や報道の自由に関わる問題で、今回のように複数の大手メディアが記者会見で抗議の声を上げるのは、筆者の知る限り最近ではほとんど見聞きすることがない。

ただ、最も取材が殺到するとみられる公開初日の8月6日と翌7日の映像取材は既に8月1日で申し込みを締め切ったが、「同意」条項は依然、残ったままだ。福島原発事故の真相究明のためにも、メディア全体の責任として、東電の“踏み絵”を安易に認めてはならない。

(かみで・よしき) 北海道新聞で東京支社政治経済部、シンガポール特派員、編集委員などを担当。現在フリーランス記者。上智大学院博士課程(新聞学専攻)在学中。